

郡山市監査委員公告第8号

定期監査の結果に関する報告に対する対応状況の公表について

下記により公表した監査結果について、郡山市長から別紙のとおり対応状況報告があったので、これを公表する。

令和8年9月28日

郡山市監査委員	相	樂	靖	久
郡山市監査委員	三	部	夕	貴
郡山市監査委員	廣	田	耕	一
郡山市監査委員	山	根		悟

記

- 1 令和6年7月5日 郡山市監査委員公告第2号 令和6年度第1回定期監査
- 2 令和8年3月27日 郡山市監査委員公告第16号 令和7年度第3回定期監査

監 査 委 員

郡山市長 椎根 健雄

監査の結果に関する報告等に対する対応状況報告

監査の結果に関する報告等に対する対応状況について、次のとおり報告します。

定期監査

令和 6 年度

第 1 回（令和 6 年(2024)年 7 月 5 日報告）

監査の結果（ <u>指摘事項</u> ・意見）	
1 支出事務について (1) 補助金等交付事務 補助金等の交付決定事務に適切でないものがあった。 補助金等の交付決定は、郡山市補助金等の交付に関する規則第 5 条の規定及び交付要綱により、交付申請に係る書類等を審査し、その内容が適正であるかどうかを調査した上で、補助金等を交付すべきものと認めた場合に行うが、交付要件を満たさないものに補助金を交付しているものがあった。 市民・NPO活動推進課	
対応状況	
補助金等交付事務の誤りにつきましては、補助金交付の意思決定において、起案文書に補助対象要件を備えている理由等の必要事項を記載しておらず、意思決定の手続きに不備があったことが原因です。 指摘のあった補助金については、町内会等が維持、保存及び改良の責務を有しているものも含むという解釈のもと交付したものでありますが、要綱の体裁が実際の運用と相違する点がございましたので、令和 7 年 4 月 1 日付けで要綱改正し、補助事業の目的を反映させた内容に見直しました。（市民・NPO活動推進課）	

監査の結果（指摘事項・意見）	
人工透析患者通院交通費助成事業支出事務について 人工透析患者通院交通費助成事業支出事務の誤りについては、令和5年度第2回定期監査において指摘を行っており、事務ミスの防止及び事務の改善を求め、担当所属から処理手順の見直し及びチェックシートによる確認の強化の改善策が示されたところである。しかしながら、今回の定期監査においても、当該助成金の額を誤って支出していることが確認されたことから、指摘と併せて意見を付すものである。 当該助成事業支出事務の内容を見ると、助成金額の算出方法が複雑であることが支出事務の誤りの主な原因と推察される。加えて、当該助成事業に係る当事者や医療機関等との関わりも事務の複雑化を助長しており、関係者に負担が生じている状況と考えられる。 以上のことから、人工透析患者通院交通費助成事業の要綱を見直すなどの助成事業の仕組み自体をより単純化・簡素化を図ることについて検討されたい。また、現在、本市では市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るため、事務手続のオンライン化を推進していることから、申請手続等にデジタル技術を活用することも併せて検討されたい。その際、部局間連携により、システムや事務改善を専門とする部門からサポートを得ることや、他自治体の類似事業についても調査し、業務の参考とすることも有効な手段と考える。 当該助成事業は、助成対象者の生活を支援するための重要な施策の一つであることから、事業全般の改善を図られたい。	
障がい福祉課	
対応状況	
今回の事案は、助成金額の算出方法が複雑であることが支出誤りの主な原因と考えられることから、助成事業の仕組み自体の単純化・簡素化を図るため、事務改善や事務手続きのデジタル技術の活用可能性などの観点からも専門の部門のサポートを受けながら、検討を進めているところです。今後におきましても、助成対象者の利便性向上や事務効率化など、他自治体の事例について調査しながら、当該事業のあり方について総合的に検討し、見直しを図ってまいります。（障がい福祉課）	